

日光市水道事業経営戦略

団 体 名 : 栃木県日光市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 17 年 10 月 1 日	計 画 給 水 人 口	82,500 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法適(全部)	現 在 給 水 人 口	令和元年度末 79,040 人
		有 収 水 量 密 度	令和元年度末 0.58 千m ³ /ha

② 施 設

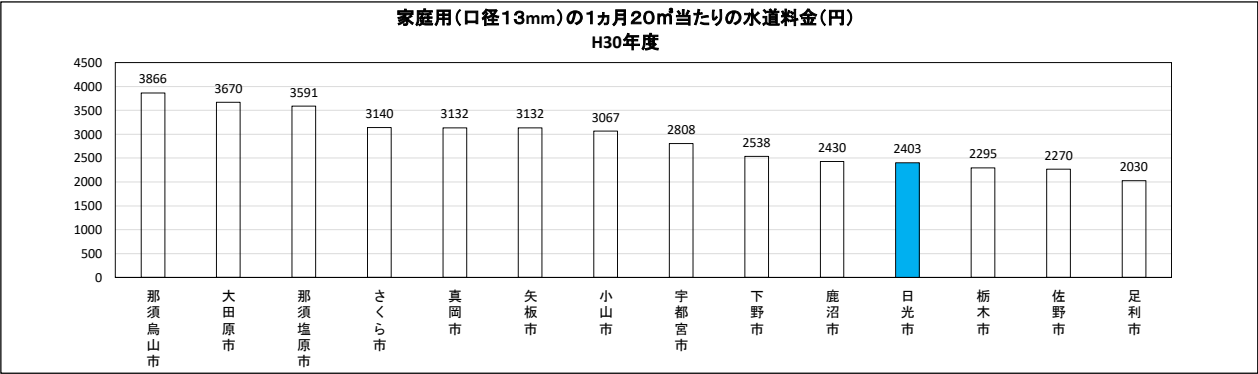
水 源	☒ 表流水 , ☒ ダム , ☒ 伏流水 , ☒ 地下水 , ☐ 受水 , ☒ その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	45	管 路 延 長 令和元年度末 1180.45 千m
	配水池設置数	81	
施 設 能 力	106,576 m ³ /日	施 設 利 用 率	令和元年度末 36.75 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え の 方	○料金体系の概要 本市の水道料金は口径別料金を採用しており、基本料金と従量料金で構成される二部料金制を採用している(下図①参照・消費税は別途加算) ○基本的考え方 基本料金については、水道水を多量に使う使用者ほど、施設整備のための経費の負担割合を大きくしてあり、量水器の口径が大きくなるほど高額になるように設定。 さらに生活必需水(家庭用水)は使用の有無にかかわらず低廉であり(県内14市のうち低廉4位;13ミリ 図②参照)安心して使用できるようにとの配慮のもと、基本料金を負担すれば一定量の水道水を使用できる基本水量制と、使用水量に応じて料金を負担する従量料金制を採用している。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 23 年 4 月 1 日	

		料金表		従量料金(1㎡につき)	
口径	基本料金		水量	金額	金額
	水量	金額			
13mm	～5㎡	500円	6～10㎡	80円	
			11～15㎡	125円	
			16～70㎡	140円	
			71㎡～	160円	
20mm	～5㎡	700円	6～10㎡	80円	
			11～15㎡	125円	
			16～70㎡	140円	
			71～200㎡	160円	
25mm	～10㎡	1,400円	201㎡～	170円	
			11～15㎡	125円	
			16～70㎡	140円	
			71～200㎡	160円	
30mm		2,600円	201㎡～	170円	
			1～15㎡	125円	
			16～70㎡	140円	
			71～200㎡	160円	
40mm		3,250円	201㎡～	170円	
			1～15㎡	125円	
			16～70㎡	140円	
			71～200㎡	160円	
50mm		5,600円	201㎡～	170円	
			1～15㎡	125円	
			16～70㎡	140円	
			71～200㎡	160円	
75mm		9,950円	201㎡～	170円	
			1～15㎡	125円	
			16～70㎡	140円	
			71～200㎡	160円	
100mm		13,950円	201㎡～	170円	
			1～15㎡	125円	
			16～70㎡	140円	
			71～200㎡	160円	
100mmを超えるもの	管理者が定める額				
湯屋 (足尾地域に限る)	給水管口径による	1㎡ごとに		70円	

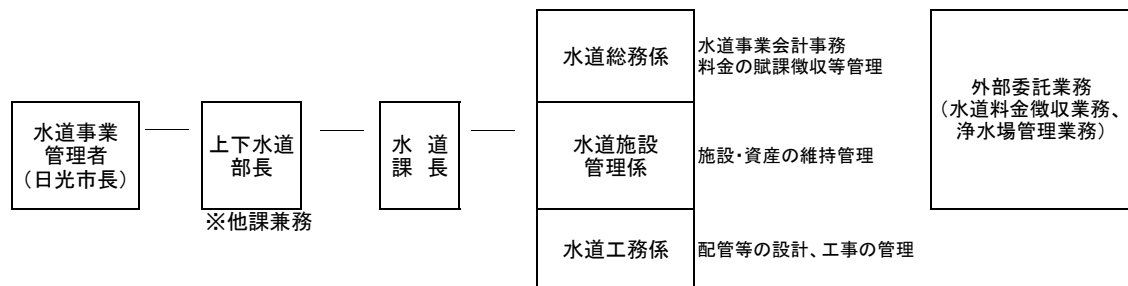
図①



図②

④ 組織

下図のような組織体制(水道課職員数17名)の中で行っている。なお、水道料金徴収業務(メーター検針等)、浄水場管理業務については外部委託で行っている。



令和2年4月1日現在職員数17名(事務職員:6名、技術職員:10名、技能員:1名)

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ① 日光市水道事業の簡易水道事業をH29. 4. 1に事業統合し、上水道事業で運営している。
- ② 第3期日光市水道事業経営健全化計画(計画期間:平成28年～令和2年度)では歳入の確保(徴収率向上)と施設維持管理費の削減を目標に取り組んでおり、年度ごとに進捗状況を公表している。また、安全でより効果的な業務を推進するため、浄水場の維持管理業務や水道料金の徴収業務を豊富な知識と経験のある民間業者への委託や作業の効率化や正確性の向上を図るため、各種のシステム(水道統合システム(水道料金、会計)、水道管路システム等)の導入を図っている。しかし、将来における厳しい水道事業経営状況をみると、更なる事務の効率化と経費の削減が求められる。今後は国の「新水道ビジョン」に示されている、広域化の推進、包括委託や民間活力(TPP)の導入等をさらに検討を進める必要がある。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成30年度の経営状況は、別紙の経営分析比較表に示すとおりである。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

平成27年度に日光市人口ビジョンが策定されており、行政区域内人口はコーホート要因法により推計されている。日光市水道ビジョンでは目指すべき将来の方向として、「若い世代の人口流出に歯止めをかけ、流入人口を増加させる」「若い世代の結婚、出産、子育て、就労に関する希望をかなえる」「日光市の強みである観光(交流人口)を定住につなげる」「地域の特性に応じた課題を解決する」を掲げており、令和42年における行政区域内人口50,000人の維持を目指すこととしている。また、これに応じ、コーホート要因法の推計を補正し、令和12年度は72,000人と予測された。行政区域外人口は地域別に時系列分析を行うことで算出し、普及率は令和10年度に100%となると設定し、給水人口を算出する。令和12年度における給水人口は71,588人である。本市の行政区域内人口は平成12年までは増加傾向にあったが、以降は減少している。これに応じ、給水人口も減少傾向にある。以上より、目標年度である令和12年度まで給水人口は減少が見込まれる。

【行政区域内人口及び給水人口の算出方法】

①行政区域内人口の推計

日光市人口ビジョンが公表する推計値を各地区単位へ分割

②給水区域内人口の推計

各地区単位の行政区域内人口の推計値を差し引き、年次別の給水区域内人口を推計

③事業別の給水区域内人口の推計

各地区単位の給水区域内人口の推計値を事業区域内の給水人口の推計値で按分して推計

④給水人口の推計

事業別に目標年度である令和10年度までに給水普及率100%達成として推計

(2) 水需要の予測

令和3年度まで認可申請書にて推計を行っている。以降は認可申請書の推計を延長し、令和12年度までを推計している。令和12年度の日平均給水量は38,445 m^3 /日、一日最大給水量は62,717 m^3 /日と推計された。給水人口の減少に伴い、今後の水需要も減少していくことが想定される。

【給水量の推計方法】

①口径別に水量を用途別に分類

・生活用水:給水口径13~20mm ・業務・営業用水:給水口径25~50mm ・工業用水:給水口径75mm以上

②生活用原単位の推計

・時系列分析で推計する。

③生活用水量の推計

・生活用原単位×給水人口

④業務・営業用水量の推計

・時系列分析で推計する。

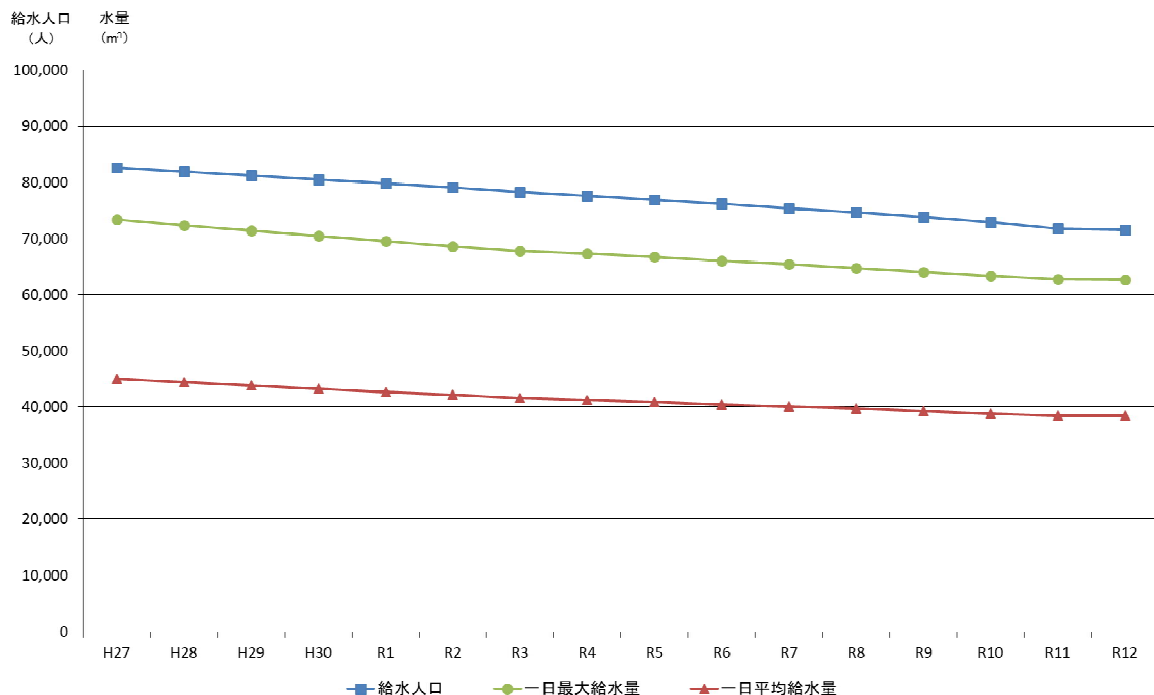
⑤工業用水量の推計

・時系列分析で推計する。

⑥有収水量合計(③+④+⑤)

⑦一日平均給水量の推計

⑧一日最大給水量の推計



(3) 料金収入の見通し

水需要の減少により、今後の料金収入も減少傾向となることが想定される。
本経営戦略の期間中において、改定は実施しない方針である。

(4) 施設の見通し

本市の水道施設は平成12年度、平成18年度の基幹施設が更新されている。このため、土木、建築資産など耐用年数が長い資産に関しては老朽化は大きな問題となっていないが、機械・電気・計装資産などの耐用年数が短い資産に関しては更新時期を迎えはじめており、老朽化が進行している。
管路資産に関して、水道施設と比較し資産が非常に多く、計画的な更新ができていないのが現状である。
今後、更に更新時期を迎える管路が増加していくことが想定されることから更新計画に基づいて計画的に実施していく必要がある。

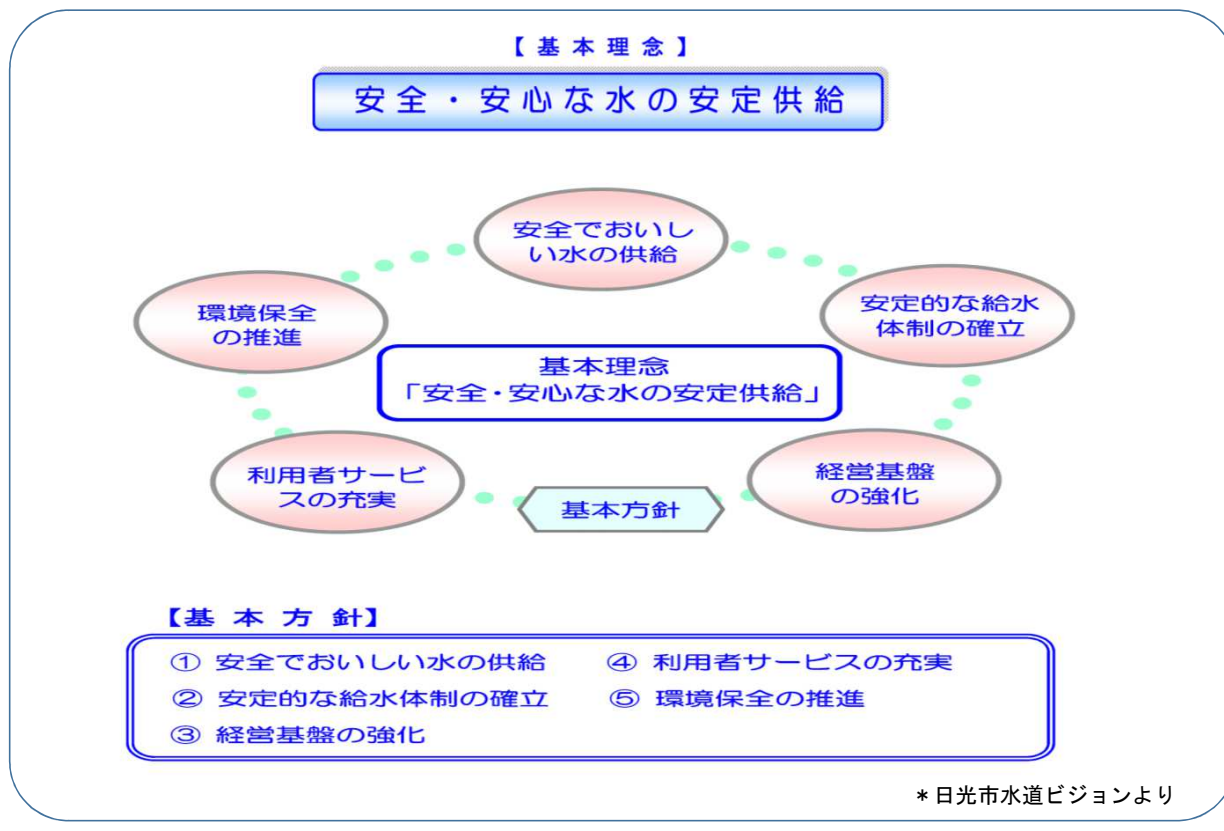
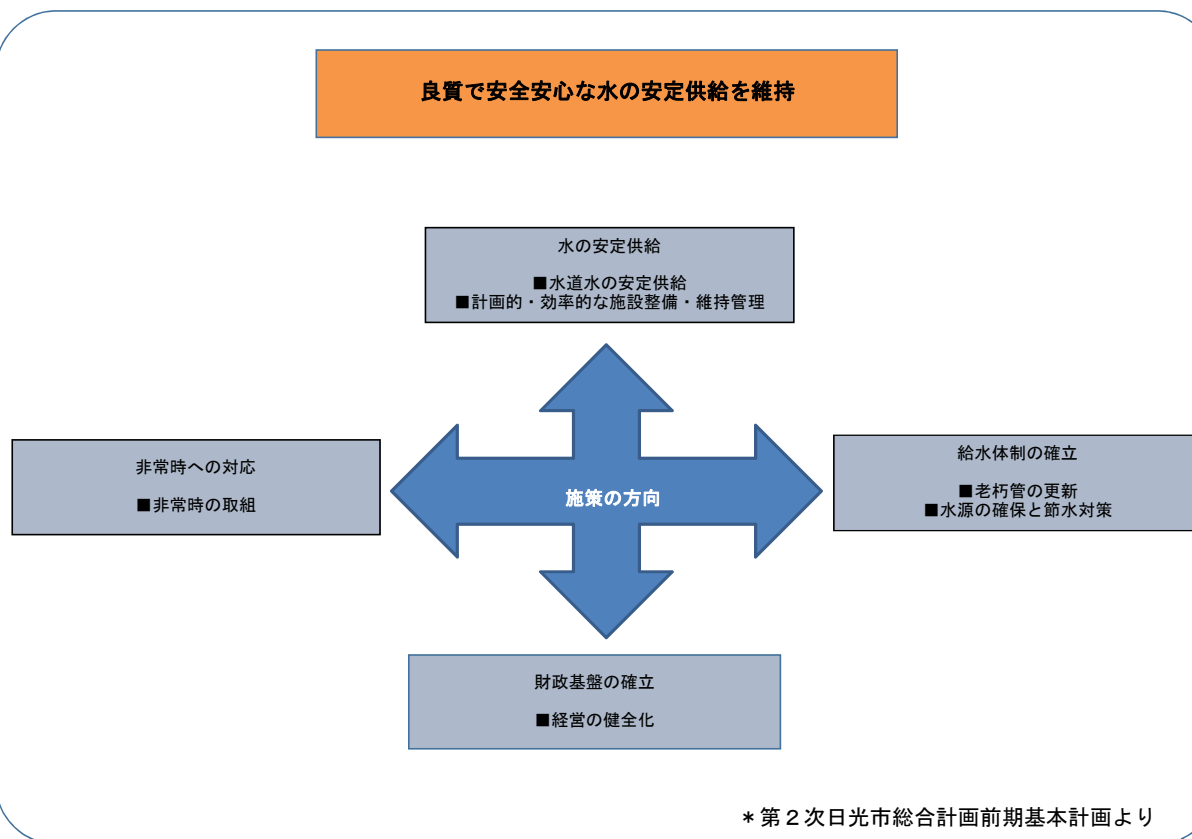
(5) 組織の見通し

本市は平成18年3月20日に5市町村が合併し、上水道事業4、簡易水道事業18の計22事業を平成29年4月1日に統合認可により、上水道一本化になる。水道施設の管理業務（浄水場施設管理）、及び水道料金等の徴収業務に当たっては民間に委託をし、業務の効率化を図っている。
また、水道事業においては施設ごとに浄水方法が異なる他、水道管路の更新、維持管理など専門性が高い業務が多く、習熟した職員の配置が必要。一方、今後も給水人口が減少を続け、給水収益も減少していくと予想されるなかで、水道事業全体のダウンサイジングも考慮する必要がある、管理体制を見直ししていく必要もある。
しかし、一層の組織体制の見直しには多額の設備投資を伴う施設の転換が必要であり、現在の料金収入では厳しいと予測される。企業債の元利償還額が高い水準にあるなか、新たな投資は慎重に行なわなければならない財政状況にある。また、中長期的な計画を策定し計画的に組織を構築すべきである。独立採算性を維持していくための組織 独立採算制により運営する公営企業として常に高い経済性を発揮できるよう、重要施策や関連性・共通性のある事業・事務等に対して包括的で機能的に対応する合理的な運営体制を構築のために考えなくてはならない。計画的・効果的な組織 さらに10年、50年を見据えた持続可能な日光市水道事業を実現するために、アセットマネジメントの計画に基づいた組織体制を構築する必要がある。

3. 経営の基本方針

(1) 基本目標

- 第2次日光市総合計画前期基本計画及び水道ビジョンに定める水道事業の将来像の実現を目指し、経営基盤を強化する。



4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	①主要な浄水場(鬼怒川浄水場、瀬尾浄水場)の更新 ②管路資産の計画的な更新 ③水道施設の長寿命化に努めた実使用年数での更新
-----	---

①鬼怒川浄水場、瀬尾浄水場の中央監視設備は導入から20年以上が経過しており、近年、機器の故障も散見されるようになり、老朽化が問題といえる。今後の施設の安定稼働のため、早期更新、機能の分散(二重化)等を進める。

②管路資産に関して、現状の更新ペースでは老朽化資産が多くなっていく傾向にある。今後の漏水等の管路事故の原因にもなることから、重要度を勘案し更新優先度を定めるなど、今後の事業にどのように対応していくか明確にし、計画的に更新を進める。

③水道施設の適切な維持管理により長寿命化に努めた更新時期(実使用年数)を設定し、更新需要そのものの圧縮を目指す。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	①損益で欠損金が生じないように維持 ②年度末の現金預金残高20億円以上を確保
-----	---

事業の効率化や健全な経営をするため、毎年の損益で欠損金が生じないように維持することと年度末の現金残高が20億円以上を確保するように設定した。また、企業債の年度末残高を年々減少するよう努める。

上記の目標を達成できないことが見込まれる場合には料金改定を視野に入れ検討をする。この場合、将来の更新に必要な財源を確保するため、資産維持費を適切に盛り込み算定した総括原価を基礎として、合理的かつ明確な根拠に基づく適正な水道料金への見直しが必要となる。また、地域の実情に応じて、料金体系の固定費と変動費の割合や逦増型料金制度を見直す必要があるかなどについて検討が必要になる。

料金改定を検討する場合は、利用者に対して、施設の更新や耐震化等の事業の必要性や実施しない場合の将来の問題点、事業費と資金調達の見通し、更新スケジュール等をわかりやすく説明することが重要である。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

令和2年度は当初予算書に基づき設定した。以降の計画は下記のとおり。

①人件費は最新予算値(令和2年度)が一定に必要であると判断し、以降も一定と見込む。

②動力費・薬品費は、最新実績値(令和元年度)から年間有収水量に対する動力費・薬品費の単価を求め、単価に有収水量を乗じ算出する。

③修繕費・材料費は、有収水量によらず一定に必要であると判断し、以降も最新実績値(令和元年度)で一定と見込む。

④その他の経費は、以降も現状一定と見込む。

⑤減価償却費は、既往の予定額に、新たに更新される水道施設の減価償却費を加えて算出する。新規の減価償却費は、以降の各年度の更新費用を耐用年数40年と設定し、定額法により全額償還で計算する。

⑥支払利息は、既往債の償還計画値に新起債の償還に係る利息を加算し算定する。なお、新起債の利率は5年間の実績平均(平成27年度～令和元年度)の0.6%、償還期間30年(うち5年据え置き)で計算する。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	現在も業務の一部を民間委託しているが、今後はより安定した水道事業の執行体制を確保することを念頭に置き、施設の維持・管理・運営等も含め、範囲の拡大を検討する。また民間の資金や、ノウハウを活用することで業務効率を高めていく方法についても検討していく。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	将来的な給水人口、水需要の予測に基づき、浄水場・取水場・ポンプ場等の統廃合について検討を進める。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	上記統廃合に合わせて、設備の簡素化、合理化を図り、適正な施設規模への転換や低コスト化の可能性について検討していく。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	施設・設備の整備時期について、重要度、緊急性を考慮しながら適正な優先順位を判断し、投資の平準化を図る。
広域化	現時点では積極的な検討は行っていないが、先進事例等の情報の収集を行いながら、近隣自治体の動向を注視している。
その他の取組	設備投資と維持管理コストの縮減に向けて継続して検討していく。

② 財源について検討状況等

料 金	アセットマネジメント計画では下記のとおりを設定して検討を行っている。 ・資金残高が約10億円を確保できなくなる年に料金改定を考慮する。 ・損益が0円以下になる年に料金改定を考慮する。 ・料金改定後、最低5年間は上記2点の条件を満たすように料金設定する。
企 業 債	アセットマネジメント計画では下記のような方針で設定をして検討を行っている。 ・事業費が少ない年度は企業債の事業費に対する割合を少なく設定する。 ・企業債残高が漸減、あるいは維持できる設定とする。
繰 入 金	アセットマネジメント計画では現状維持であると設定し、見込まず。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	施設の統合等により将来遊休資産が発生した場合には、売却も含めた有効利用の方法を模索する。
その他の取組	

※2遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	委託可能な業務を検討しながら範囲拡大を図り、経費の縮減と更なる効率的な事業運営を目指す。
修 繕 費	老朽化した設備・管路の更新を計画的に進め、不具合や漏水等の部分的な修繕を減らすことで、修繕費の縮減を図っていく。
動 力 費	施設更新時における省エネルギー型機器の導入や、スペックダウン、ダウンサイジングによる電力消費量の低減化を進める。
職 員 給 与 費	第2次日光市職員定員適正化計画に沿って職員数の減少傾向にあるが、人事院勧告、本市水道事業の経営状況等を踏まえ、引き続き給与の適正化に取り組んでいく。また、民間委託等による効率化の可能性について検討していく。
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本計画の策定にあたって、毎年度、投資・財政計画の予測と実績を検討し、定期的なモニタリングを行う。総務省がまとめた策定ガイドライン内でも示されているとおり、3～5年を目安に見直し(ローリング)を実施する予定。現在策定中の「日光市水道事業総合基本計画」と合わせ、事後検証と必要に応じた計画の見直しを行うこととする。また見直しをおこなった結果、計画と実績に著しい乖離がある場合や、将来予測に大きな変動がある場合には検証し更新を行う。
---------------------	---

収益の収支財政計画（令和3年度～令和12年度）

（単位：千円，％）

区 分			年 度	令和元年度 (決 算)	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	1,709,540	1,743,432	1,689,403	1,681,313	1,673,263	1,665,253	1,657,284	1,649,354	1,641,464	1,633,613	1,625,802	1,619,547	
		(1) 料 金 収 入	1,648,540	1,672,542	1,628,403	1,620,313	1,612,263	1,604,253	1,596,284	1,588,354	1,580,464	1,572,613	1,564,802	1,558,547	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(3) そ の 他	61,000	70,890	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000	
		2. 営 業 外 収 益	283,024	237,493	233,691	223,156	217,067	207,856	202,785	199,152	194,429	187,790	182,456	176,472	
	収 入	(1) 補 助 金	18,149	17,994	15,019	13,126	11,229	9,570	8,226	7,233	6,478	5,847	5,259	4,753	
		他 会 計 補 助 金	18,149	17,994	15,019	13,126	11,229	9,570	8,226	7,233	6,478	5,847	5,259	4,753	
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	243,822	215,880	197,620	188,977	184,786	177,234	173,507	170,866	166,899	160,890	156,144	150,667	
		(3) そ の 他	21,052	3,619	21,052	21,052	21,052	21,052	21,052	21,052	21,052	21,052	21,052	21,052	
収 入 計 (C)			1,992,564	1,980,925	1,923,094	1,904,468	1,890,330	1,873,109	1,860,069	1,848,506	1,835,893	1,821,402	1,808,257	1,796,019	
支 出	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1,793,860	1,808,210	1,763,623	1,749,325	1,746,473	1,746,250	1,740,620	1,743,485	1,752,971	1,681,585	1,681,904	1,662,972	
		(1) 職 員 給 与 費	基 本 給	129,336	142,160	142,160	142,160	142,160	142,160	142,160	142,160	142,160	142,160	142,160	142,160
			退 職 給 付 費	72,394	79,394	79,394	79,394	79,394	79,394	79,394	79,394	79,394	79,394	79,394	79,394
			そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			(2) 経 費	632,201	672,163	643,738	643,199	642,663	642,130	641,599	641,071	640,546	640,023	639,503	639,087
	(3) 減 価 償 却 費	動 力 費	99,114	110,223	97,888	97,402	96,918	96,436	95,957	95,480	95,006	94,534	94,065	93,689	
		修 繕 費 ・ 材 料 費	113,090	122,736	113,090	113,090	113,090	113,090	113,090	113,090	113,090	113,090	113,090	113,090	
		そ の 他	419,996	439,204	432,760	432,707	432,655	432,604	432,552	432,501	432,450	432,399	432,348	432,308	
		2. 営 業 外 費 用	153,310	127,968	115,823	105,984	96,491	88,384	81,089	74,556	69,561	63,466	59,800	56,844	
	支 出	(1) 支 払 利 息	140,305	127,917	115,713	105,874	96,381	88,274	80,979	74,446	69,451	63,356	59,690	56,734	
(2) そ の 他		13,005	51	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110		
支 出 計 (D)		1,947,170	1,936,178	1,879,446	1,855,308	1,842,964	1,834,634	1,821,709	1,818,041	1,822,532	1,745,050	1,741,704	1,719,816		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			45,393	44,747	43,648	49,160	47,366	38,475	38,360	30,464	13,361	76,352	66,553	76,203	
特 別 利 益 (F)			0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)			373	11,113	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 373	△ 11,110	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			45,020	33,637	41,648	47,160	45,366	36,475	36,360	28,464	11,361	74,352	64,553	74,203	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流 動 資 産	流 動 資 産 (J)		2,612,269	2,341,421	2,324,133	2,305,998	2,290,347	2,272,624	2,254,648	2,236,212	2,211,646	2,221,428	2,223,367	2,232,005	
	流 動 負 債	う ち 未 収 金													
		負 債 (K)	869,254	618,448	763,611	712,768	736,340	709,884	661,402	797,828	513,901	777,401	725,875	568,063	
		う ち 建 設 改 良 費 分													
		う ち 一 時 借 入 金													
う ち 未 払 金															
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			1,709,540	1,743,432	1,689,403	1,681,313	1,673,263	1,665,253	1,657,284	1,649,354	1,641,464	1,633,613	1,625,802	1,619,547	

* 令和2年度は当初予算値を採用

年 度			令和元年度 （ 決 算 ）	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
区 分														
資本的 収入 支出	資本的 収入	1. 企 業 債	197,700	424,900	570,063	519,220	542,792	516,336	467,854	604,280	320,353	583,853	532,327	374,515
		2. 他 会 計 補 助 金	87,446	102,477	106,974	109,221	104,903	91,536	81,250	69,407	63,653	55,514	34,147	27,471
		3. 工 事 負 担 金	4,176	6,001	4,176	4,176	4,176	4,176	4,176	4,176	4,176	4,176	4,176	4,176
		4. そ の 他	1,349	6,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	290,671	539,978	681,213	632,617	651,871	612,048	553,280	677,863	388,182	643,543	570,650	406,162
		(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的 支出	純 計 (A)-(B) (C)	290,671	539,978	681,213	632,617	651,871	612,048	553,280	677,863	388,182	643,543	570,650	406,162
		1. 建 設 改 良 費	601,580	921,764	877,021	851,181	889,824	875,146	835,454	974,645	696,419	941,698	950,584	780,240
		2. 企 業 債 償 還 金	689,253	675,706	643,234	621,719	599,929	575,826	555,517	539,506	531,057	504,927	426,778	420,314
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)			1,290,833	1,597,470	1,520,255	1,472,900	1,489,752	1,450,972	1,390,971	1,514,151	1,227,476	1,446,625	1,377,362	1,200,554
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)			1,000,162	1,057,492	839,042	840,283	837,882	838,925	837,691	836,288	839,294	803,082	806,712	794,393
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	947,630	919,288	759,313	762,903	756,989	759,367	761,741	747,684	775,984	717,474	720,296	723,463
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	54,462	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	52,532	83,742	79,729	77,380	80,893	79,558	75,950	88,604	63,310	85,608	86,416	70,930
計 (F)			1,000,162	1,057,492	839,042	840,283	837,882	838,925	837,691	836,288	839,294	803,082	806,712	794,393
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 填 財 源 残 高 (G)			1,867,805	1,705,701	1,768,142	1,827,388	1,892,630	1,954,464	2,012,438	2,082,607	2,121,350	2,216,741	2,305,095	2,386,895
企 業 債 残 高 (H)			7,433,424	7,182,618	7,109,447	7,006,948	6,949,811	6,890,321	6,802,658	6,867,433	6,656,729	6,735,655	6,841,205	6,795,405

* 令和2年度は当初予算値を採用

経営比較分析表（平成30年度決算）

栃木県 日光市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	68.05	97.24	2,403	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
82,638	1,449.83	57.00
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
80,113	201.90	396.80

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【 平成30年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成30年度の経営状況として、収入面では大口利用者の休止や専用水道への切替、また人口減少等により給水収益は減少している。費用面については配水給水関係の費用が大幅に増加となったことにより前年度と比較すると、費用全体として増加となった。これらの要因により、「①経常収支比率」及び「⑤料金回収率」において前年度より値が低下し、「⑥給水原価」については値が増加した。特に供給単価が給水原価を下回ったことで「⑤料金回収率」は100%を下回った。類似団体との比較でも低い水準となっている。

「④企業債残高対給水収益比率」は、計画的な起債借入により、微減傾向にある。しかし、類似団体と比較すると高い状態にあることから、今後も継続して計画的に企業債を利用し、適正な事業運営に努めていく。

効率性について、「⑦施設利用率」は38.04%と低調であり、類似団体と比較して約21%低い状況である。要因については、観光地の為に水需要の繁閑差が激しいこと等によるものである。

また「⑧有収率」は前年度と同値であるが、類似団体と比較すると5%以上低い値である。引き続き、漏水調査、修繕を行い、効率的な施設運営に努めていく。

今後も、有収水量及び給水収益の減少は続いていくと予想されることから、施設の統廃合や施設規模の見直し等、適正規模による事業運営に努める必要がある。

2. 老朽化の状況について

「①有形固定資産減価償却率」について、増加傾向にあり、類似団体より高い水準となっている。今後計画的な施設の更新に努めていく必要がある。

「②管路経年率」について、前年度とほぼ同値となっているが、類似団体と比較すると低い水準である。今後計画的な施設の更新に努めていく必要がある。

「③管路更新率」について、1%に満たず、類似団体と比較しても低い水準にある。今後予防保全やアセットマネジメント等の取組みに努めていく必要がある。

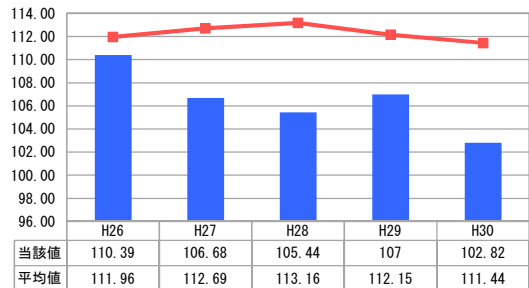
全体総括

平成30年度の経営状況は経常収支で黒字ではあったものの、大口需要者の休止、専用水道への切替等により、給水収益は大幅に減少した。今後も有収水量及び給水収益の減少は続くと推測され、厳しい状況になる。

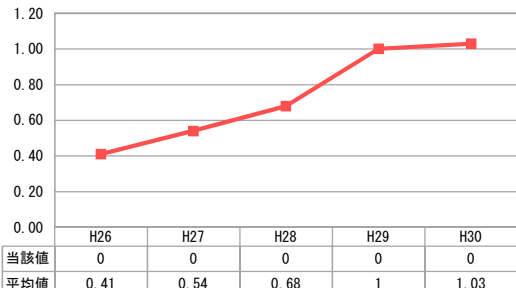
また、施設の老朽化による維持、更新費用の増加が懸念される。このような状況の中、その費用の確保については施設の統廃合やダウンサイジング等により、一層に維持管理費削減に取り組むとともに、適正な水道料金により給水収益を確保する必要がある。

1. 経営の健全性・効率性

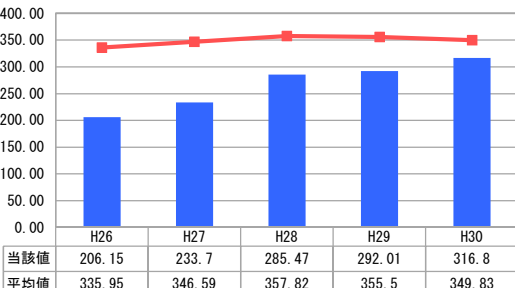
①経常収支比率(%)



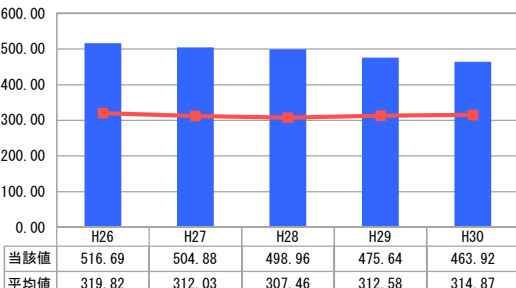
②累積欠損金比率(%)



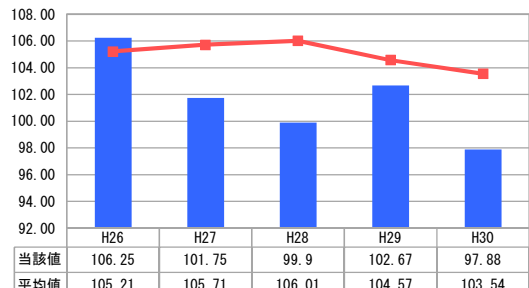
③流動比率(%)



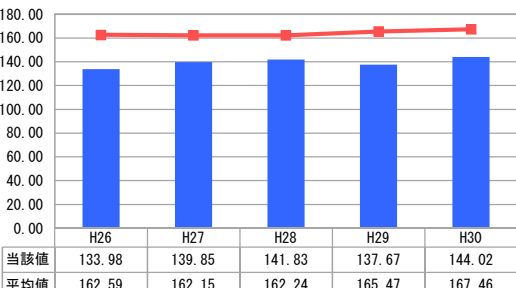
④企業債残高対給水収益比率(%)



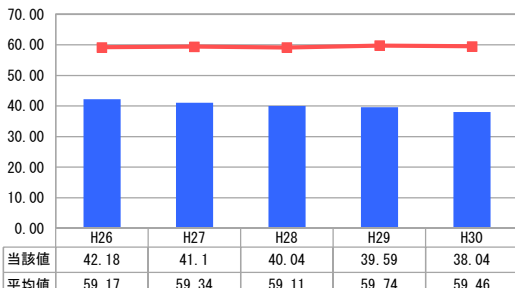
⑤料金回収率(%)



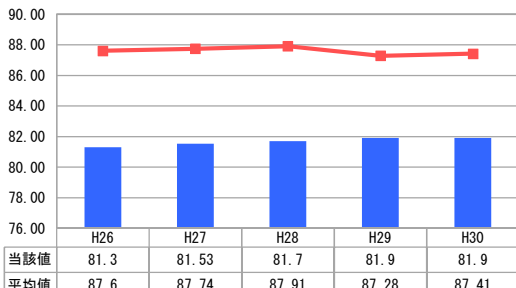
⑥給水原価(円)



⑦施設利用率(%)

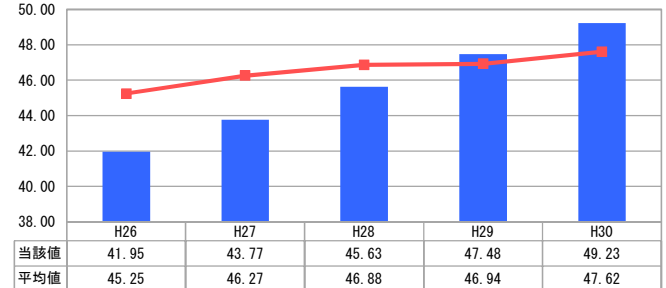


⑧有収率(%)

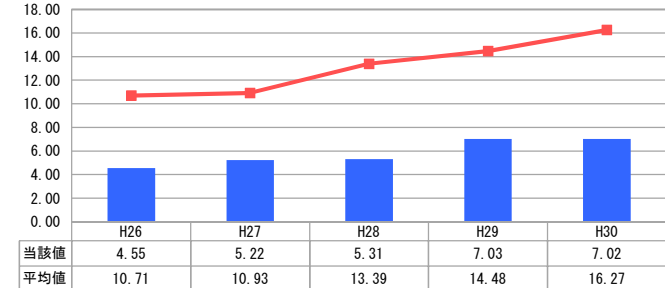


2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)



②管路経年率(%)



③管路更新率(%)

